

令和3年度 第1回吹田市男女共同参画審議会 議事録

1 日 時

令和4年1月25日（火） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

吹田市男女共同参画センター 視聴覚室

3 出席者

【審議会委員】

寺本委員、保田委員、渋谷委員、山中委員、木下（み）委員
杉浦委員、大西委員、田面委員、鶴田委員、野田委員
小川委員、木下（由）委員

【事務局】

服部理事（人権政策担当）
（人権政策室）早瀬室長、杉野参事、山際主幹
（男女共同参画センター）檀野所長、田毎所長代理

4 傍聴者

なし

5 配付資料

- 資料1 吹田市男女共同参画推進条例
- 資料2 吹田市男女共同参画推進条例 施行規則
- 資料3 人権政策室（男女共同参画担当）の事業について
- 資料4 第5次すいた男女共同参画プラン策定スケジュール
- 資料5 第5次すいた男女共同参画プラン策定における基本方針
- 資料6 第5次すいた男女共同参画プランについての意見書
- 資料7 第5次男女共同参画基本計画（説明資料）
- 資料8 おおさか男女共同参画プラン（2021～2025）（概要）

開会

【内容】

- (1) 委員紹介、事務局紹介
- (2) 会長、副会長の選任について
(寺本委員を会長、保田委員を副会長に選任)
- (3) 人権政策室（男女共同参画担当）の事業説明
- (4) 第5次すいた男女共同参画プラン策定について
- (5) その他

【議事要旨】

○会長

次第の3「人権政策室（男女共同参画担当）の事業説明について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

（男女共同参画担当の主な事業として、男女共同参画事業、DV防止対策事業、Wリボンプロジェクト基金積立事業について概要を説明した。）

○会長

事務局から報告がありましたが、報告に対して各委員から御意見があればお願いします。

なければ、次第の4「第5次すいた男女共同参画プラン策定」について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

市の現行の第4次すいた男女共同参画プランの計画期間が令和4年度（2022年度）までであるため、令和5年3月の完成を目指して、第5次すいた男女共同参画プランの策定を進めていきます。

策定に際して、5つの基本方針を持っています。

1点目は、国で、第5次の基本計画と、大阪府でも男女共同参画プランが既に策定されており、それらを踏まえ、整合性を考慮しながら、第5次すいた男女共同参画プランを作成していきます。

2点目は、吹田市男女共同参画推進条例に基づき、現行の第4次プランを継続、

或いは発展させ、吹田市第4次総合計画、或いは他の部署が作っている個別計画とも整合性も図っていきながら、策定していきます。

3点目として、現状と課題を洗い出し、必要な見直しを行っていきたい。その手法については、審議会委員の皆様からいただく御意見をもとにし、また、関係室課とも調整しながら、事務局で案を作成していきます。

4点目、目標値の設定の見直しですが、プランの中で、目標値、或いは、項目について、施策の体系に沿った形で作成していきます。

5点目、計画期間については、現行の吹田市のプランは、5年間を計画期間としているものの、現在、国や府の次のプランの計画期間とずれていることから、第5次プランの計画期間を3年間とし、国或いは府の計画期間と合わせていけるような形にしたい。

○会長

事務局から報告がありました。各委員から、ただいまの御報告に対して御意見御質問はありますか。

○A委員

5番の計画期間の見直しのことで教えてください。御説明では、国の第5次の基本計画が2020年12月25日で2021年度から2025年度、大阪府のプランを、2021年度から2025年度ということ、吹田市の5次プランを3年にすることによって、足並みとといいますか時期がそろうという説明でしたが、逆に例えば国の次の独自とか大阪府のプランのある程度の進捗の結果とかを踏まえて、少し1年、2年ずれて、市の計画を見直すとか、いうこともメリットがあるのではないかと思ったところで同時に、足並みをそろえるところのメリットみたいなのも少しお聞かせいただけますでしょうか。

○事務局

これまで、第1次プランから国と府とのタイムラグが続いてきたところであり、国と府と歩調を合わせて進めることに重点を置きたいと考えています。

○A委員

大阪府にしましても、吹田市が行っている施策の実施状況とといいますか、年次報告ありますのでそれが参考にできるということで受け取りました。

○会長

他に御意見はありませんか。Zoomで御参加の委員の皆様もいかがですか。

○事務局

スケジュールについては、審議会については、今年度はあと1回、令和4年度については、3回予定しており、並行して市においても関係室課との調整等を進めながら計画案を作成し、最終的には、1月から2月にかけて、市民の意見をいただき、策定していくことを考えています。

○事務局

資料の6、第5次すいた男女共同参画プランについての意見書についてですが、基本的に、プラン案については事務局で作成は進めさせていただきますが、現行の第4次プランを中心に、様々な面から御意見をいただきたいと思い、意見書とさせていただきます。

意見書の①施策の体系図についてですが、現行第4次プランの冊子、P.12、P.13に基本方向として、5つの方向性を設けておりますが、加筆や修正について御意見いただきたいと思っております。

また②の重点施策については、吹田市DV防止基本計画として、P.13の右上のところに青い網掛けをしており、この部分についても御意見をいただきたい。

最後に③計画推進の指標についてですが、こちらにつきましても目標値や項目について御意見をいただきたい。

その他、それら以外についても、率直に御意見をいただきたい。

○会長

ただいまの事務局の報告に対して、御質問・御意見はありませんか。

○B委員

この資料6のデジタルデータを頂くことは可能ですか。

○事務局

デジタルデータですが、期間としまして、2月1日から28日と設けまして、委員の皆様にも、意見書データをお送りさせていただきます。

意見書データはエクセル版になっています。

○会長

意見書の方はデジタルデータで事務局からお送りいただけるということで、他にも何か御質問御意見はありませんか。

○C委員

資料6の意見書についての質問ですけれども、この①から③に限らず、何か意見を述べてよろしいでしょうか。

○事務局

①から③に限らず、意見を述べていただいて結構です。

○会長

一応意見書に、事務局の方で、①～③で御意見をぜひお願いしたい項目を挙げていただいておりますが、それに必ずしも縛られない形で、御質問御意見を書いていただいても構わないということですね。他にありませんか。

なければ、次第の5 その他について事務局からお願いします。

○事務局

令和3年度2回目につきましてははですが、感染拡大の状況も見通しにくいものの、今の予定では、3月頃を予定しています。

ただ状況によっては、委員からの御意見を事務局の方で集約し、皆様方にお送りした後、書面等で御意見を頂くことも考えています。